

# 訪問活動へのよくあるご質問にお答えします。

**Q1** 一人暮らしではないけれど、高齢サポートによる訪問や相談を受けられますか。

**A1** 高齢サポートは、高齢者の皆様の公的な相談窓口ですので、ご連絡いただければ相談、訪問などをさせていただきます。

**Q2** 65歳以上で一人暮らしであれば、必ず高齢サポートの訪問を受けなくてはならないのですか。

**A2** ご本人のご希望により訪問を受けないこともできますが、その場合は、お手数ですが高齢サポートにご連絡をお願いします。

日常生活での困り事、悩み事など、些細な内容であってもご相談いただけますし、元気うちから取り組める介護予防に関する情報など、各種サービスや制度の紹介もさせていただきますので、ぜひ一度訪問を受けてもらいたいと考えています。

**Q3** 一人暮らしではないのに訪問のお知らせがきた。どういうことですか。

**A3** 住民票に一人暮らしと登録されている方に訪問のお知らせをお届けしています。2世帯で住んでおられるなど、実際に一人暮らしでない場合がありますら、お手数ですが高齢サポートまでご連絡をお願いします。

**Q4** 一人暮らしであることや訪問時に相談した内容などの個人情報はきちんと守られるのですか。

**A4** 高齢サポート（地域包括支援センター）の職員は、介護保険法で守秘義務が課せられていますので、安心してご相談いただけます。

**Q5** 「地域における見守り活動促進事業」について詳しく教えてほしい。

**A5** 一人暮らしの高齢者の方などで、日常적인見守りを希望される方について、その方の住所、氏名、緊急連絡先などの情報を地域の関係機関（民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会など）に提供することで地域における日常적인見守り活動を充実していく事業です。地域の関係機関に情報を提供するためには高齢サポートの職員の訪問時などに「地域における見守り活動促進事業に係る個人情報提供同意書」を提出していただくことが必要となります。

(詳しくは京都市保健福祉総務課 TEL.222-3366)

【地域における見守り活動促進事業に係る個人情報提供同意書(見本)】



# 実際に訪問を受けた方のご感想を紹介します。

初めは高齢サポートという名前も知らなかったのですが、訪問を受け、身近な地域に様々なことを相談できる窓口があることが分かってとてもよかったです。

一人暮らしで不安なこともあったので地域の民生委員・児童委員さん、老人福祉員さんの見守りをお願い出来てよかったです。

今は元気ですが、今後は年を取っていくので介護保険制度、特に介護認定や介護サービスのことが分かって安心しました。

今後も介護サービスを受けずに暮らして生きたいので、今からできる介護予防について知れてよかったです。

# 高齢サポートの訪問活動を紹介します。

## 訪問までの流れ、訪問内容について

**1** 高齢サポートから訪問対象の皆様へ個別にお知らせをします。対象となる方が市内に約7万人おられるため、順次、高齢サポートから訪問対象の皆様へ郵送などで訪問のお知らせを行います。



**2** 訪問日時の調整をします。希望される訪問日時を電話などでお伝えください。



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	-	-	-	-

**3** 高齢サポートの専門職員が訪問をします。ご自宅などを訪問し、日常生活での困り事、悩み事などの相談に応じます。また、元気うちから取り組める介護予防に関する情報など各種サービスや制度の紹介もさせていただきます。



- 高齢サポートの職員は必ず職員証を持参、提示のうえ訪問します。
- 高齢サポートの職員が訪問時に資産や銀行口座などをお尋ねすることはありません。

平成25年2月から、相談しようと思ったときに高齢サポートの連絡先がすぐ分かるように冷蔵庫のドアなどに貼ることができる便利な「マグネット(磁石)式のステッカー」を訪問時などに順次配付しています。

【マグネット(磁石)式ステッカー(見本)】

**4** 地域における見守り活動促進事業について説明します。地域の民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会などによる日常적인見守り体制の充実を図る「地域における見守り活動促進事業」についても説明させていただきます。※詳しくは左ページの「Q5」をご覧ください。

**5** 地域の関係機関と連携した見守り体制を構築していきます。民生委員・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会、警察、消防などの地域の関係機関と協力、連携し、地域ぐるみで高齢者が安心して暮らせるための訪問活動や見守り体制を構築していきます。

